

へいせい にじゅうにねん ど だいにかいねり ま く こくさいこうりゅう じぎょうすいしんれんらくかい しだい  
平成 22 年度第2回練馬区国際交流事業推進連絡会 次第

にちじ へいせい ねん がつ にちごご じ  
日時 平成22年11月26日午後2時から  
かいじょう ひがしちょうしゃ かい かいぎしつ  
会場 東庁舎5階 501会議室

1 かいかい  
開会

2 ざちょう  
座長あいさつ

3 あんけん  
案件

(1) ぜんかい れんらくかい ほうこく じむきょく  
前回の連絡会の報告(事務局)

(2) きんきょうほうこく じむきょく  
近況報告(事務局)

① かいがいゆうこうと ししょうかいこうざ かいでんく みりよく たいきょくけん つか けんこうほう  
海外友好都市紹介講座「海淀区の魅力と太極拳を使った健康法」  
(7月19日)

② かいがいゆうこうと しべきんしかいでんくししょうかい てん がつ にち がつようか  
海外友好都市北京市海淀区紹介パネル展(7月27日から8月8日)

③ ねりま くりつちゅうがくせい し ほうもん がつ にち がつ にち  
練馬区立中学生がイプスウィッチ市を訪問(7月22日から7月30日)

④ ほうもんだん ねりま ほうもん  
イプスウィッチ・ステート・ハイスクール訪問団の練馬区訪問  
(9月22日から10月1日)

⑤ べきんしかいでんく くみんしんぜんほうもんだん ちゅうし がつはつか  
北京市海淀区への区民親善訪問団の中止(10月20日から

10月24日)

⑥ しげんぶんべつせつめいかい ぼうさいせつめいかい がつとうか  
資源分別説明会、防災説明会(11月10日)

⑦ その他 きゅうひかり おかだいさんしょうがっこうあとしせつ  
旧光が丘第3小学校跡施設について

ねりま ぎょうどう じぎょうていあんせいど  
練馬区協働事業提案制度について

(3) いけんこうかん  
意見交換

きゅうひかり おかだいごしょうがっこうあとしせつ ちゅうしん  
旧光が丘第5小学校跡施設の計画策定を中心に

(4) じかい れんらくかい  
次回の連絡会

4 へいかい  
閉会

平成 22 年 11 月 26 日  
総務部文化国際課

「平成 22 年度第 1 回練馬区国際交流事業推進連絡会」開催結果

1 日時：7 月 2 日（金）午後 1 時 30 分～4 時

2 場所：区役所東庁舎 5 階 501 会議室

3 出席委員：12 名

（欠席）：5 名

4 案件等

(1) 平成 21 年度第 3 回連絡会の報告

(2) 平成 21 年度事業結果の説明

(3) 意見交換（海外友好都市、ボランティア日本語教室、子供達への学習

支援、国際交流のつどい・サロン、旧光が丘第 5 小学校跡施設）

(4) 旧光が丘第 5 小学校跡施設見学

# 旧光が丘第五小学校跡施設活用事業の整備計画策定にむけた

## 多文化共生に関する部分の案

### 第1 計画策定の経過

#### 1 学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画（平成22年1月策定）

「区立学校適正配置第一次実施計画」（平成20年2月策定）に基づき、光が丘地域の小学校が統合再編され、4つの小学校施設が学校としての利用を終えました。これらの跡施設を有効活用していくため、活用基本計画が策定され、この計画の実施により、人々の往来を活発にし、にぎわいを創出して、まちの活性化を図っていくこととしています。

計画では、整備すべき機能としてつぎの2点を掲げ、それらを旧光が丘第五小学校跡施設に整備すると計画化しています。

- (1) 音楽や演劇活動など文化芸術活動を行う区民にとって、練習の場など身近で気軽に利用できる施設が不足しています。音楽室等を活用して防音設備の整った部屋を整備します。
- (2) 区内に住む多くの外国人等の日常会話の習得や、さまざまな支援の情報提供が必要となっています。日本語学習や情報の提供、区民との交流の場を整備します。

## 2 練馬区外国籍住民意識意向調査結果（平成 21 年 10 月）

平成 21 年 10 月に、文化的な背景の違いを認めあい、お互いに尊重しあう多文化共生推進のための基礎資料とするため、「練馬区外国籍住民意識意向調査」を実施しました。主な結果は以下のとおりです。

分類	主な内容
①練馬区の住環境	○練馬区は住み良い ○医療施設の整備 ○近隣住民との交流が少ない
②練馬区での子育て・教育	○子育てに不安 ○子育て・教育の情報提供 ○親同士の連携 ○行政支援
③国際交流関連のイベント等	○交流の機会が少ない ○イベントによる相互理解促進を期待
④外国籍住民を対象とした情報提供や広報	○交流事業やイベント開催情報 ○多言語による行政情報 ○生活関連情報 ○ホームページの多言語充実 ○外国人への情報提供の工夫 ○防災関連情報
⑤その他の共生・交流関連の取り組み	○外国人へ窓口対応 ○外国人と日本人の交流の場の確保 ○支援充実 ○外国人に留意した書類整備 ○行政・福祉・医療体制の充実
⑥日本語の学習	○日本語学習の必要性・重要性 ○学習したい ○曜日や時間の選択肢 ○中級・上級レベルの学習 ○生活に密接 ○子どもも参加 ○情報提供
⑦外国人と日本人の共生・交流・相互理解	○日本人に対し求めること ○外国人が為すべきこと ○相互理解 ○互いに寛容 ○相互理解 ○日本のルール・文化を知る
⑧偏見・差別	○日本人からの偏見・差別 ○アジア出身者に対する偏見 ○外国人の子どもへのいじめ ○日本社会が閉鎖的排他的に感じられる
⑨日本の法律や制度等	○日本人と同等の義務と権利 ○選挙権 ○意見を述べる機会や場
⑩不動産関連の問題	○外国人の住居の確保が困難 ○住宅確保のサポートを望む
⑪仕事、雇用、求職	○外国人の求職活動の困難 ○外国人の雇用機会が不平等 ○仕事の上で信頼してほしい
⑫その他日本での生活	○来日当初の不安 ○住民同士の交流の欠如
⑬外国籍住民意識意向調査	○発意の機会が得られた ○区の広聴の姿勢に好感 ○日本で生まれ育った在日外国人からは違和感・不快感 ○外国籍住民の背景の多様性に考慮すべき

## 3 練馬区国際交流事業推進連絡会（平成 19 年 3 月から年 3 回開催）

平成 19 年 3 月から、国際交流事業を効果的に推進するとともに、ボランティアや国際交流事業の関係者間の緊密な連絡を図るため、「練馬区国際交流事業推進連絡会」を設置し、年 3 回会議を開催しています。

そこでは、以下のような意見が出されています。

- (1) 日本語学習・コミュニケーション支援の充実
- (2) 日本語を母語としない子どもたちへの支援の充実
- (3) 外国人と日本人との交流、相互理解・国際理解の機会の充実
- (4) 国際交流・多文化共生に関するセンター的な情報拠点の整備

## 第2 現状と課題

### 1 多文化共生の推進

現在、練馬区には約1万4千人(全人口の約2%)の外国人が生活しています。区民同士が互いの文化的背景の違いを認めあい、尊重しあいながら、共に地域社会を豊かなものにしていこうという多文化共生の推進が求められています。

#### (1) 日本語学習の支援

外国人が、言葉等による障害を越えて、日本の社会の中で安心して生活していけるよう、日本語学習の支援の充実が必要です。

##### ① 日本語学習支援の現状

区では、初級にほんご教室を実施しています。さらに、ボランティアの協力により子ども日本語教室も実施しています。

また、区内には17のボランティア日本語教室があり、日本語学習支援にとりくんでいます。

さらに区では、ボランティア日本語教室のボランティア不足に対応するため、日本語教室ボランティア養成講座も実施しています。

##### ② 日本語学習支援の課題

日本語学習支援の場所の確保が大きな課題となっています。初級にほんご教室、子ども日本語教室および日本語教室ボランティア養成講座など、区主催の事業についても会場の確保が難しい状況にあります。いくつかのボランティア日本語教室からも、学習の場の安定的な確保を求める声が寄せられています。

外国人からは、教室等の情報提供、中級・上級の教室、休日・夜間の教室、子ども連れの教室、子ども日本語教室、日本を母語としない子ども達への教科学習も含めた学習支援、自習または小グループの日本語学習の場、学習支援者・協力者の紹介等、多様な日本語学習の機会が求められています。

#### (2) 交流および相互理解・国際理解事業の推進

外国人と日本人が互いの文化的背景の違いを認めあい、尊重しあう関係を築いていくためには、信頼関係と相互理解が必要です。

### ① 交流および相互理解・国際理解事業の現状

区では、外国人と日本人が交流する機会を提供するため、国際交流サロンおよび国際交流のつどいといった事業を実施しています。さらに、海外の文化を紹介するための、外国文化講座および海外友好都市紹介事業を実施しています。

また、区内には、外国人と日本人との交流および相互理解を推進する活動を実施しているボランティア団体があります。

### ② 交流および相互理解・国際理解事業の課題

外国人からは、日本の文化や習慣を知りたい、自国の文化を伝えたい、地域の日本人と交流したい等という要望があります。日本人からも、外国の文化に触れたい、外国人と交流したい等の要望があります。そうした事業を実施する場所の確保が課題です。また、多くの外国人や日本人が参加する魅力ある事業を実現するためのマンパワーの確保と、その協力者が事業準備のために活動する場所の確保が必要です。

国際理解を推進していく上で、国際協力および海外支援活動等に積極的に取り組んでいる方々の知識や経験を、多くの区民に紹介する機会も必要です。

海外友好都市を区民に広く紹介していくことも課題です。

## (3) 情報提供および情報交換

外国人への多言語もしくはやさしい日本語による情報提供の充実が求められています。また、交流、支援、協力および相互理解のための情報をやり取りする場が求められています。

### ① 情報提供および情報交換の現状

区では、年4回英語版と中国語版の区報を発行しています。ホームページでは英語、中国語およびハングルのページを設けています。文化国際課では英語、中国語およびハングルの情報誌を発行しています。さらに、英語、中国語およびハングルでの外国語相談を実施しています。

### ② 情報提供および情報交換の課題

外国人への情報提供の量が不足しています。外国人が求める情報の収集、編集、翻訳および発信を担うマンパワーの確保と、その協力者が活動する場所の確保が必要です。

生活情報、日本語学習、支援、交流および各国文化等の情報を交換できる場が求められています。

### 第3 整備にかかる基本方針

#### 1 施設整備の基本方針

- (1) 既存の校舎施設を活かす
- (2) 誰もが利用しやすい施設とする
- (3) 周辺環境への配慮

#### 2 管理運営の基本方針

- (1) 利用しやすい施設運営
- (2) 校舎施設の維持管理と本施設の運営
- (3) 本施設の運営の考え方
- (4) 周辺施設との連携

#### 導入機能

- ① 日本語学習の場
- ② 在住外国人、区民、ボランティアの交流の場。情報交換の場
- ③ 多様な文化交流の基本となる言語学習の場
- ④ 多文化共生を進めるボランティア活動促進の拠点とする  
など

## 第4 施設計画

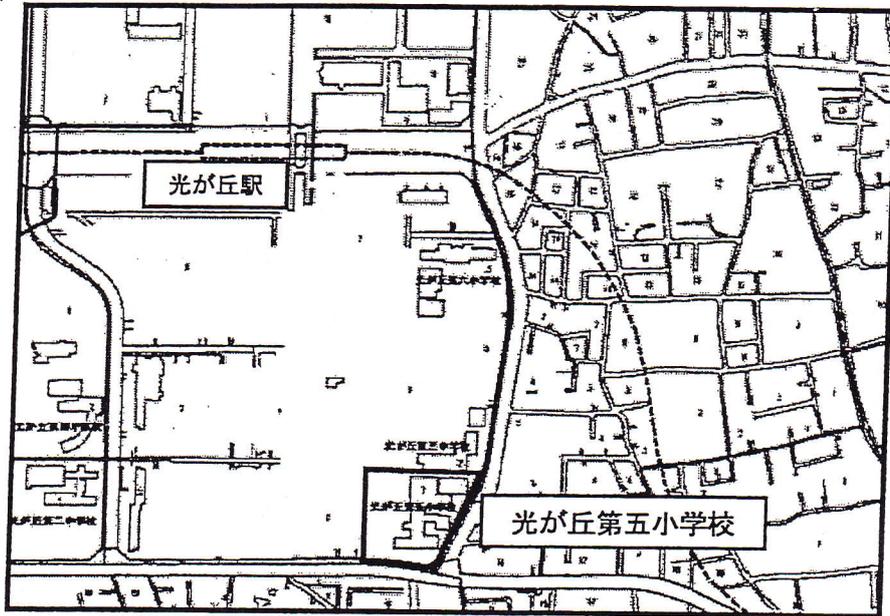
### 1 多文化共生社会推進の施設

- (1) 学習・交流活動室（大・中）
- (2) 調理・作業室
- (3) 資料・情報コーナー
- (4) 海外友好都市紹介コーナー
- (5) 管理事務室

## 第5 今後の進め方

平成23年1月～	企画総務委員会へ施設整備計画（素案）を報告 区民意見反映制度による区民意見の把握・反映、企画 総務委員会へ施策整備計画（案）を報告、計画策定
平成22～23年度	改修実施設計
平成23～24年度	改修工事
平成24年度中	開設

学校跡施設 案内図



学校跡施設 3階平面図

